

子育て情報コーナー

ファミリーサポートセンター
☎997・4321

●入会説明会（センターのしくみなどを説明します）
☎7月2日（木）午前10時～11時
☎7月23日（木）午前10時～正午
☎八潮メセナ・アネックス多目的ホールC

●講習会（お子さんを預かるための心構え等をお話します）
☎7月23日（木）午前10時～正午
☎八潮メセナ・アネックス多目的ホールC

●お子さんを預かる会員（提供会員または両方会員）を希望する方は、講習会に参加してください。
*各申し込みは、開催日の3日前まで

●7月の主な予定
☎7月23日（木）午前10時～午後1時
☎子育て相談☎7月18日から毎週月・火・木・金☎夏休みイベント（制作やゲーム）
☎幼児向けイベント
☎7月16日（木）午前10時30分～正午
☎のびのびサロン（身体測定、栄養

わんぱる（だいら）児童館
☎999・0321

でにセンターへ
*講習会等に参加する際、おむね生後1歳から就学前までのお子さんをお預かりします（要事前予約、先着6人）。
*入会説明は、センター内でも随時開催します。その他、ご不明な点はセンターへお問い合わせください。

さくらんぼひろば（子育て支援ひろば）
☎998・7421

相談）☎7月14日（火）☎ジョロ作り他にちゅうりっぷリズム（毎週月・火・金）、おはなし会（毎週月・火・金）（毎週木）を実施
（小学生向けイベント）
なかよしひろば（毎週土）☎卓球・キッカーボード、チャレンジランキング（毎日）☎キャップ飛ばし
*その他詳細につきましては、「わんぱる」へお問い合わせください。

●7月9日（木）☎7日（火）
●7月の主な予定
☎7月8日（水）午前11時～正午☎ママの心と体の健康について☎7月23日（木）午前10時～11時30分☎身体測定
☎子育て支援課☎839

高額な火災警報器を契約してしまった

【事例】3日前、一人暮らしの父親が訪問販売で火災警報器の購入契約をし、その日のうちに業者が家の中の2カ所に警報器を設置した。契約金額45万円のうち、23万円を当日に現金で支払い、1週間後に残金を支払う約束になっていたが、高額でもあり解約したい。

した。購入していないのはお宅だけ」
「取り付けるには資格が必要で、点検も義務づけられている」などとウソを言ったり、消防署員と誤解させるような服装と話し方で勧誘することもありま

訪問販売は、法定書面（法定記載事項を記載した書面・契約書など）を受領した日から、8日間はクーリング・オフ（無条件解約）ができます。この事例の場合は、クーリング・オフを行うことにより無条件解約となり、支払い済みの23万円を返金してもらい、設置済みの警報器を取り外してもらうことができます。また、法定書面を受け取った日から8日を経過していても契約したときの状況によっては、クーリング・オフできる場合があるので、消費生活相談窓口にご相談ください。


また、「この地区は既に全員購入

は、次の点に注意しましょう。
○設置期限や設置しなければならぬ場所については、市の条例で定められているので確認しましょう。
○取り付けに資格が必要ありません。自分で取り付けることもできます。業者者に依頼する場合は、事前に複数の会社から見積もりを取り、工事内容をよく確認して決めましょう。
○住宅用火災警報器はホームセンターなどで購入できます。
煙式、熱式の機能などによって価格は様々ですが、数千円から1万円程度で販売されています。
なお、感度や警報音量など国が定めた規格に合った製品には、日本消防検定協会の鑑定マークが付いているので、購入の目安としてください。困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

☎336、県消費生活支援センター春日部☎048・734・0999

7月・8月 各種無料相談 ☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。



法律相談

法的な困りごとの相談（弁護士が相談）※2日前の毎週水曜日（祝日の場合は、翌日）午前9時から
電話予約
☎毎週金曜日 午後1時20分～4時（事前予約制）
場市民相談室
広聴広報課☎373

くらしの相談

日常生活や行政に関する問題の相談
☎7月8日（水）・8月12日（水）午後1時～4時
場市民相談室
広聴広報課☎373

行政書士相談

相続、離婚、会社設立などの手続きの相談
☎8月17日（月）午後1時～4時 ※7月は休み
場市民相談室
広聴広報課☎373

税理士相談

パートタイムの税金や相続税などの相談
☎7月6日（月）・8月3日（月）午前10時～午後3時
場市民相談室
広聴広報課☎373

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みなどの相談（女性相談員が相談）
☎毎週水曜日 午前10時～午後4時（事前予約制）
場市役所駅前出張所内相談室
人権・男女共同参画課☎811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病やひきこもり、認知症などの相談（専門医が相談）
☎7月6日（月）・8月3日（月）午後1時～2時30分（事前予約制）
場保健センター
健康増進課☎995-3381～3

内職相談

内職についての求職やあせんの相談
☎毎週火曜日（祝日は除く）午前10時～午後3時30分
場市民相談室
商工観光課☎336

消費生活相談

悪質商法のトラブルや消費生活全般の相談
☎毎週月～木曜日（木曜日が祝日の場合は、翌日）午前10時～午後4時
場消費生活相談室
商工観光課☎336

人権相談

プライバシーの侵害、基本的人権の相談（人権擁護委員が相談）
☎7月9日（木）・8月13日（木）午後1時～4時
場第3会議室
人権・男女共同参画課☎811

若年者就職相談

就職、転職、職業能力などの相談（キャリアカウンセラーが相談）
☎7月5日（日）・19日（日）8月2日（日）・16日（日）午前10時～午後4時（事前予約制）
場勤労青少年ホームゆまにて
ゆまにて☎996-0123

心配ごと相談

日常生活での心配や悩みごとの相談
☎7月1日（水）・15日（水）8月5日（水）・19日（水）午後1時～4時（電話相談可）
場身体障害者福祉センターやすらぎ
社会福祉協議会☎998-7616

教育相談

子どもの言動や教育についての相談
☎毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時
場教育相談所
教育相談所☎995-0077

家庭児童相談

児童の家庭や学校などでの問題の相談
☎毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
場家庭児童相談室
子育て支援課☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとの相談（子育てアドバイザーが相談）
☎7月23日（木）・8月27日（木）午前10時～午後1時（事前予約制）
場だいら児童館わんぱる
わんぱる☎999-0321

納税相談

市税、国民健康保険税の納付についての相談
☎7月5日（日）・8月2日（日）午前9時～午後4時 毎週木曜日（祝日は除く）午後5時15分～7時
場納税課
納税課☎330

不動産相談

マンションおよび不動産取引についての相談
☎7月14日（火）・8月11日（火）午後1時～4時
場市役所駅前出張所内相談室
広聴広報課☎373

市長相談

市政への要望等を直接市長に相談
☎7月23日（木）午後5時30分～6時30分（事前予約制）
※8月は休み
場840情報資料コーナー
広聴広報課☎373